

会議開催のお知らせ

第95回宮城県自然環境保全審議会温泉部会

- とき 令和8年2月3日（火）
午後2時から午後3時30分まで
- 場所 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県行政庁舎11階 第二会議室
- 議題
- 1 報告事項
第94回宮城県自然環境保全審議会温泉部会処分状況
 - 2 質問事項
温泉法に基づく土地の掘削等の許可申請について
 - 3 その他
- 傍聴定員 10名
傍聴をご希望の方は、開催予定時刻までに、会場で受付をしてください。
傍聴の手続は、先着順を行い、定員になり次第終了します。
※議題2質問事項以降は非公開のため傍聴できません。
- 問合せ先 宮城県保健福祉部薬務課 薬事温泉班
電話：022-211-2652

傍聴要領

宮城県自然環境保全審議会温泉部会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに受付で氏名及び住所を記入し、部会長の許可を得た上で、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行います。したがって、定員になり次第、受付を終了します。

2 会議を傍聴するに当たって守っていただく事項

- (1) 会議を傍聴するに当たり、部会長の指示に従ってください。
- (2) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないでください。
- (3) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。ただし、部会長の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (4) その他会議の支障となる行為をしないでください。

3 会議の秩序の維持

部会長は、傍聴者が2の規定に違反したときは係員が注意し、なおこれに従わないときは、退場を命ずる場合があります。